

海陽町行財政改革プラン

平成 29 年度～平成 33 年度

平成 29 年 3 月

海 陽 町

目 次

I. これまでの行財政改革の経緯と実績	1
1. 主な取組実績	1
2. 普通会計財政の推移	2
3. 定員管理の数値目標の進捗状況	3
II. 行財政改革の必要性和計画期間	4
1. 改定にあたって	4
2. 本町の置かれた状況	4
3. 行財政改革の必要性	6
4. 行財政改革の基本方針	7
5. 推進期間	7
III. 行財政改革プランの内容	8
1. 事務事業の見直し関係	8
2. 定員管理及び給与の適正化（公営企業も含む）	8
3. 自主財源の確保	9
4. 地方公営企業の健全化	9
5. 人材の育成・専門知識の向上	9
6. 地方債残高の削減	9
IV. 推進項目の実施計画	10
1. 事務事業の見直し関係	10
2. 定員管理及び給与の適正化（公営企業も含む）	12
3. 自主財源の確保	12
4. 地方公営企業の健全化	13
5. 人材の育成・専門知識の向上	13
6. 地方債残高の削減	13
V. 年次別定員適正化計画	14
VI. 健全化指標について	15
資料編	16

I. これまでの行財政改革の経緯と実績

本町は、平成 18 年 3 月 31 日に簡素で合理的な行政運営を目標に海南町・海部町・穴喰町が合併して誕生しました。

平成 17 年 3 月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」に沿い、本町でも平成 19 年 2 月に『海陽町集中改革プラン』（平成 19 年度から平成 23 年度）を策定、引き続き平成 24 年 3 月に『海陽町第 2 次集中改革プラン』（平成 24 年度から平成 28 年度）を策定し、住民サービスの向上や業務の効率化等を推進するため、事務事業の効率化や経費の節減など、集中して実施すべき項目を掲げて取り組んできました。

1. 主な取組実績

(1) 事務事業の見直し関係

- ① 中学校寄宿舎の廃止（H22 年度）
- ② 海南地区の幼稚園・保育所を統合（H20 年度）
- ③ 海部東保育所の廃止（H21 年度）
- ④ 穴喰地区保育所の再編（H28 年度）
- ⑤ 海南、浅川、川上小学校の統合（H23 年度）
- ⑥ 海南、海部中学校の統合（H23 年度）
- ⑦ 学校用務員の廃止（H24 年度）
- ⑧ 国民宿舎（みとこ荘）事業を廃止（H19 年度）
- ⑨ デイ・サービス事業、ホームヘルパー派遣事業へ指定管理者制度を導入（H21 年度）
- ⑩ デイ・サービスセンター（さつき荘・城山荘）の統合（H25 年度）
- ⑪ ゴミ収集業務の民間委託（H21 年度）
- ⑫ 宿泊施設等へ指定管理者制度を導入（H19 年度）
- ⑬ 公益性を考慮し、団体補助金の削減（H19～27 年度）
- ⑭ 第三セクターの経営合併（H19 年度）
- ⑮ 嘱託員報酬の統一（H19 年度）
- ⑯ 公用車の共有化（H25 年度）

(2) 組織・機構関係

- ① 機構改革により 19 課 5 室から 16 課へ（H20～27 年度）

(3) 定員及び給与関係

- ① 定員適正化計画の策定及び実施（H18～28 年度）
- ② 議員定数の削減 20 名から 16 名へ（H22 年度）
16 名から 14 名へ（H26 年度）
- ③ 国の給与制度に準じた制度へ見直しを実施（H19～28 年度）
- ④ 管理職手当の減額（H19 年度）
- ⑤ 庁舎宿日直体制の見直しによる宿日直手当の削減（H22 年度）
- ⑥ 委員報酬等の見直しを実施（H23 年度）

(4) 自主財源の確保関係

- ① 基金残高の増加（64 億 8,500 万円増）

(5) 人材育成・確保の関係

- ①人材育成基本方針の策定（H19年度）
- ②県庁や広域連合への職員派遣及び内部研修を積極的に実施（H18～28年度）
- ③人事評価制度の導入（H28年度）

(6) 地方債残高の削減関係

- ①地方債残高の削減（61億5,000万円減）

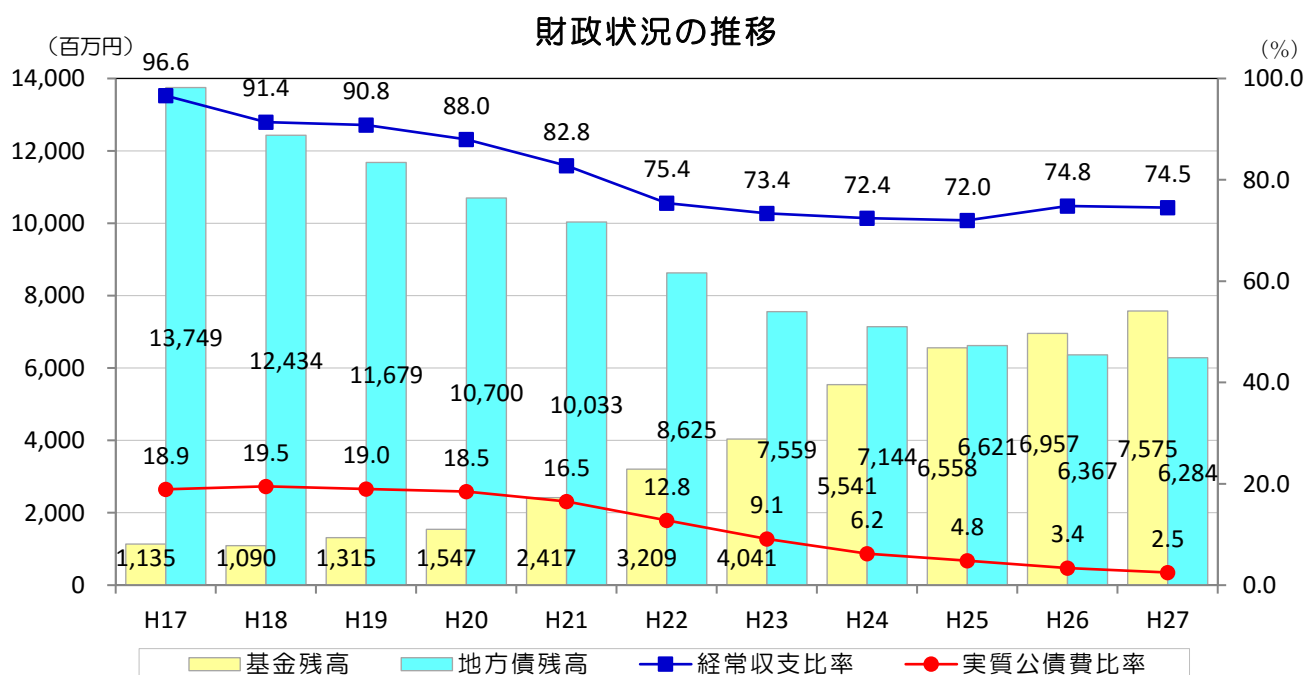
2. 普通会計財政の推移

合併して10年が経過し、集中改革プランに基づく行財政改革を実施してきた結果、普通会計財政の推移を見てみると、次のグラフのとおりとなっています。

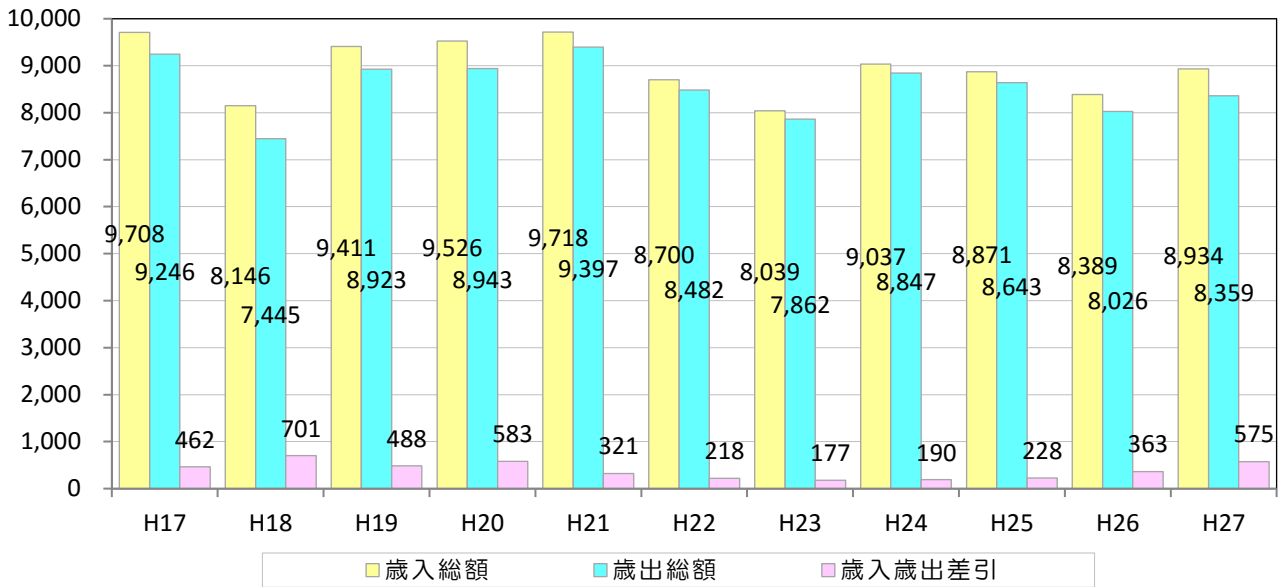
将来の財政需要に対応するための財源である基金積立金残高は平成18年から64億8,500万円の増加で約75億7,500万円、逆に将来負担しなければならない地方債残高は61億5,000万円の減少で62億8,400万円と着実に集中改革プランの効果が現れています。

また、地方公共団体の実質的な公債費負担の割合をあらわす実質公債費比率については、新規発行地方債の抑制や繰上償還による地方債残高の減少により、19.5%（H18決算）から2.5%（H27決算）と地方債の発行に県知事の許可を要する団体から脱却し、健全化へ向かっています。

次に、町の財政の弾力性を示す経常収支比率について見てみると、91.4%（H18決算）から74.5%（H27決算）と改善されています。



歳入歳出決算額の推移

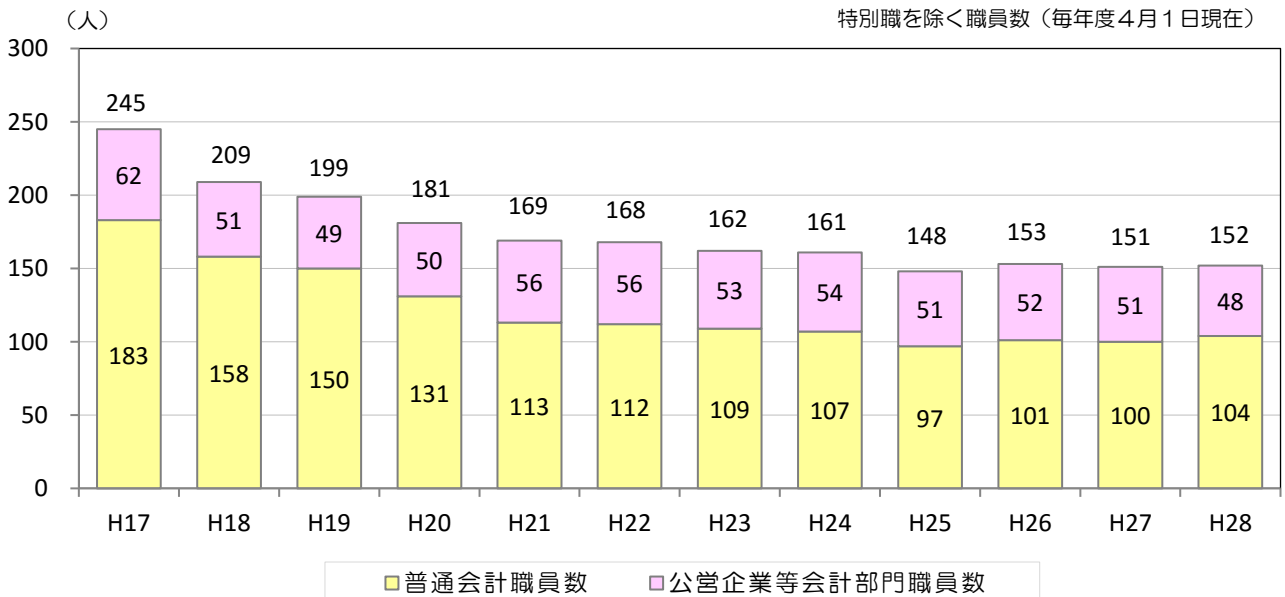


3. 定員管理の数値目標の進捗状況

簡素で合理的な行政を目指して策定した定員適正化計画を実行してきた結果、職員数は平成17年度の245人から、平成28年度は152人となり、定員適正化計画における職員数の数値目標である150人をわずかに上回っているものの、93人（△38.4%）の大幅な削減を実施しました。

主な減少要因としては、合併時の早期退職者の増加や団塊の世代職員の大量退職、業務の効率化を図り新規採用職員数を抑制してきたことなどが挙げられます。

職員数の推移



Ⅱ. 行財政改革の必要性和計画期間

1. 改定にあたって

これまで二次にわたる集中改革プランを策定し、行財政改革に継続的に取り組んできたことは、財政健全化に大きな効果をもたらしました。

しかしながら、加速する高齢化に伴う社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持・修繕に要する経費、人口減少対策、新たな行政ニーズへの対応など歳出の増加が見込まれる一方で、地方交付税の合併算定替が平成 28 年度から段階的に縮減されるなど合併の特例措置の終了により財源は確実に減少することとなり、今後の財政運営は一段と厳しさを増すものと見込まれます。

このような状況の中、本町の将来像を見据え、町の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政運営の効率化、職員と組織の能力向上や町民協働などの課題に町の総力を挙げて取り組み、経営体としての本町の総合力を高めていく必要があります。

本年度末で第 2 次集中改革プランの計画期間が満了となることから、これまでの改革の歩みを緩めることなく、不断の取り組みを継続して進めていくために、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の行財政改革の指針として『海陽町行財政改革プラン』を策定し、引き続き行財政改革を実施してまいります。

2. 本町の置かれた状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

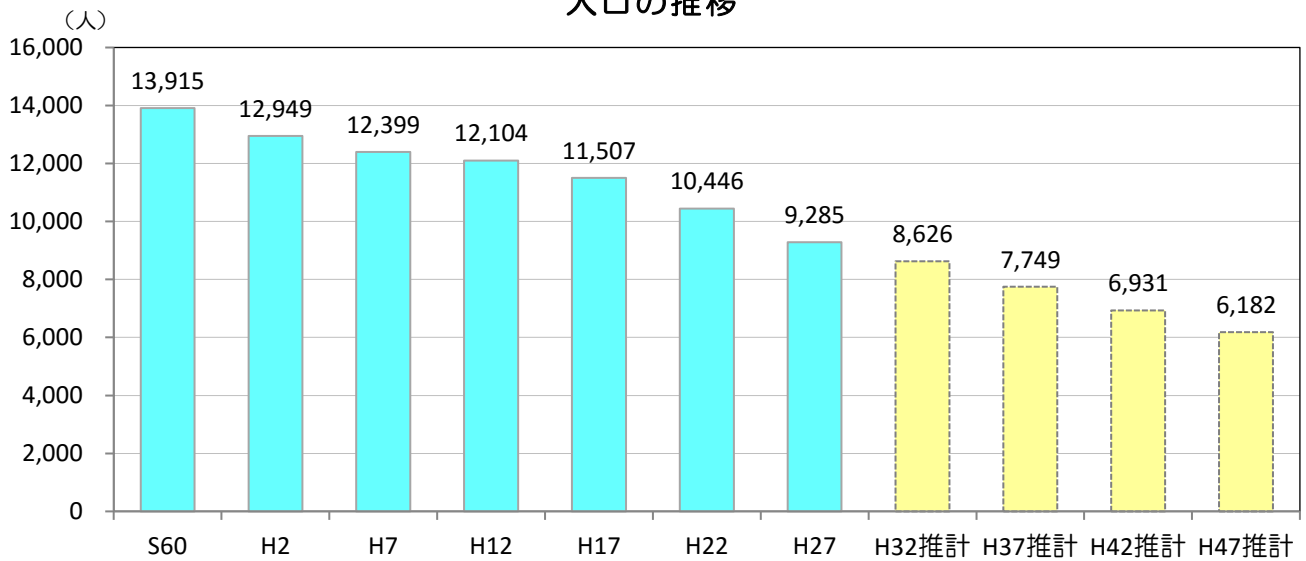
本町の人口は国勢調査によると、死亡が出生を上回る自然減及び転出が転入を上回る社会減の状態が続いており過去 30 年間で 4,630 人減少しています。将来についても、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、10 年後の平成 37 年には約 7,700 人、20 年後の平成 47 年には約 6,200 人まで人口が減少すると予測されています。

また、人口の年齢構成について見ると、15 歳未満の人口が占める年少人口割合は平成 27 年は全体の 8.7%と出生率の低下とともに下がっていく一方で、年齢 65 歳以上の高齢者の占める割合である高齢化率は年々上昇を続け平成 27 年では 42.9%となっており、今後も急激な少子高齢化の進行が見込まれます。

この少子高齢化の流れは、少ない生産年齢人口で多くの高齢者を支えることを意味しており、医療・年金・福祉・介護などの社会負担の増加や購買力の低下による地域経済活力の衰退、町財政にとっては町税収入の減少や扶助費の増大といった影響が予想されます。

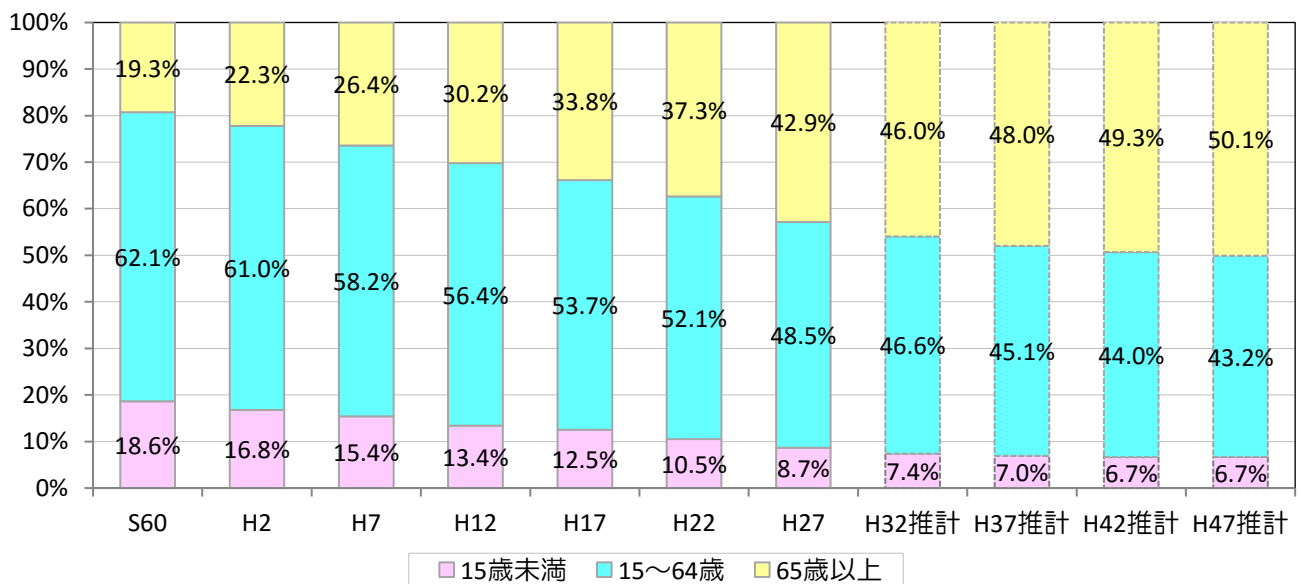
この人口減少の克服と地域の活性化のため、海陽町では平成 27 年度に『海陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に取り組んでいます。

人口の推移



※実績値は国勢調査、推計値は将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）による

年齢3区分別人口割合の推移



※実績値は国勢調査、推計値は将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）による

(2) 公共施設等の老朽化

公共施設等の老朽化対策も大きな課題となっています。平成26年4月に総務省から発出された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による要請を受け、本町では平成28年6月に『海陽町公共施設等総合管理計画』を策定しました。今後、公共施設等の現状把握を進めながら、長期的及び財政的な視点をもって、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

3. 行財政改革の必要性

これまでの行財政改革の取り組みは、財政健全化に大きな効果をもたらしました。各種財政指標による分析では、財政構造の弾力性、定員管理の状況、公債費負担の状況については類似団体を上回っています。それに対して、財政力指数、人件費・物件費等の状況は類似団体平均を下回っており、財政全体としては依然として厳しい財政運営を強いられています。

また、町村合併に対する各種財政支援制度にも助けられた側面があり、その財政支援も順次終了期限を迎えています。本町の歳入の半分近くを構成する普通交付税については、平成28年度から合併算定替による増加額の縮減が開始され、平成33年度には一本算定となります。平成28年度交付見込額を基準として試算した場合、平成28年度から平成32年度までの期間に段階的に減額される額の累計は約16.8億円、特例措置が終了する平成33年度の交付額は単年度で比較すると約4.8億円の減額が見込まれます。

こうしたことから、自立した町財政、持続可能な財政運営の確立に向け、行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

・主な財政指標の類似団体平均値との比較（平成27年度決算値に基づく）

指標名	分析内容	本町	類似団体	最小値・最大値	順位（72中）
財政力指数	財政力	0.18	0.36	0.17 - 1.36	69位
経常収支比率	財政構造の弾力性	74.5	83.3	93.9 - 59.7	4位
人口1人当たり決算額	人件費・物件費等の状況	222千円	218千円	702千円 - 122千円	47位
ラスパイレス指数	国との給与水準比較	94.3	95.9	103.1 - 87.0	21位
人口千人当たり職員数	定員管理の状況	10.40	12.01	24.64 - 7.28	23位
実質公債費比率	公債費負担の状況	2.5	8.1	14.5 - △1.2	7位
将来負担比率	将来負担の状況	—	0.8	159.4 - 0.0	1位

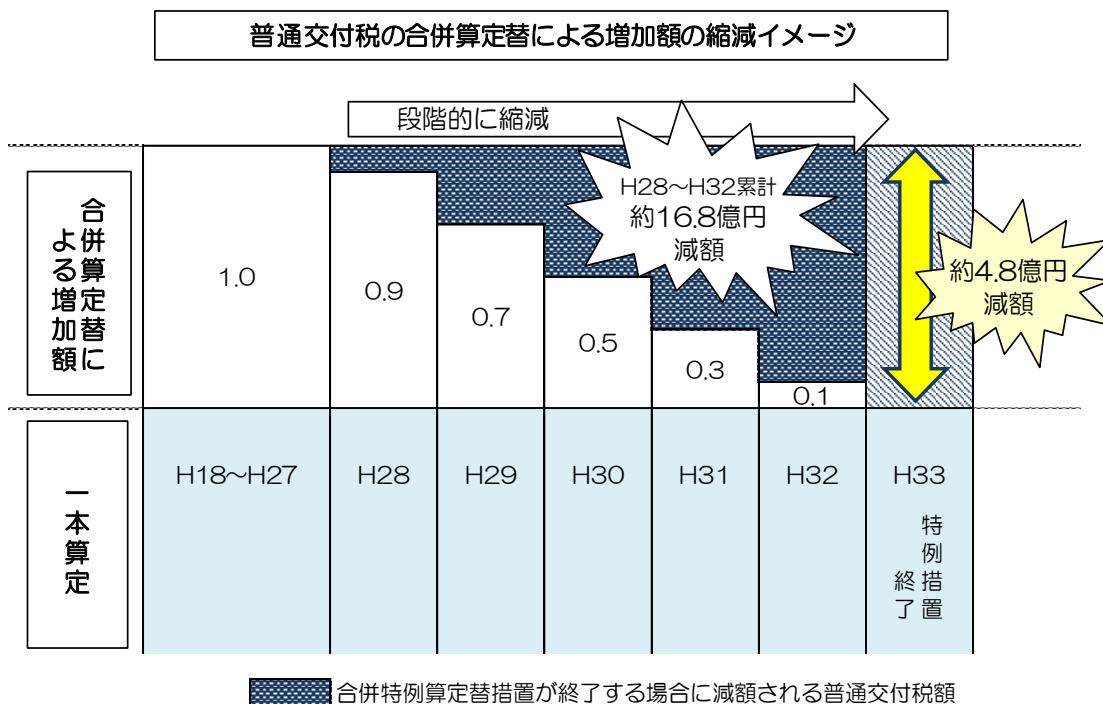
・市町村合併に対する財政支援について（平成29年3月現在）

制度項目	金額	残額	期限
合併特例債の発行	78.4億円 (公共施設等整備関連63.9、基金造成関連14.5)	58.8億円	H32
普通交付税の臨時措置	2.0億円	0	H22
特別交付税措置	6.4億円	0	H20
合併市町村補助金	2.1億円	0	H27
普通交付税の合併算定替	毎年度の交付税算定方法により算出	—	H32
県市町村合併特別交付金	6.0億円	0	H26

※合併特例債については、元利償還金の7割が普通交付税に算入されます。

※普通交付税の合併算定替（縮減前）は、平成28年度交付見込額において約4.8億円となっており、平成28年度からは段階的縮減が始まっています。

・普通交付税の段階的縮減について



【合併算定替と一本算定】

合併後 10 年間は財政上の特例措置として合併前の旧町が別々に存在するとみなし、3 町にかかる費用に応じた交付税を合算して算定する普通交付税額（合併算定替）により、合併後の新町の本来の算定による普通交付税額（一本算定）に比べ、多く交付されています。この合併算定替による増加額が平成 28 年度以降は段階的に減額され、平成 33 年度には本来の 1 本算定による額となります。

4. 行財政改革の基本方針

- (1) 町の生き残りをかけて合併した行財政の礎を一層強硬なものに構築し、将来にわたって安定した財政基盤の確立を目指します。
- (2) 行財政改革の推進により創出された財源を、活力とにぎわいあふれるまちづくりに資する施策に重点的・優先的に活用します。
- (3) 地域のことは地域が決める地方分権型社会に対応するため、自立した責任ある行政運営機能の強化に取り組みます。
- (4) 行財政改革の内容や進捗状況等について積極的に情報公開し、住民と協働のもと進めます。

5. 推進期間

平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間とします。

なお、今後の状況の変化に応じて、適宜、整合を図ります。

Ⅲ. 行財政改革プランの内容

1. 事務事業の見直し関係

(1) 事務事業の整理合理化

厳しい財政状況が予想されることから、持続可能な行財政運営を行うため、社会の変化を的確に捉え、全職員の意識改革を行い、経費の削減及び事務事業の効率化に努めます。

- ①公共交通網の合理化
- ②補助金の整理合理化
- ③経常経費の削減
- ④小・中・高等学校のあり方の検討
- ⑤斎場の統合
- ⑥地域包括ケアシステムの構築による医療費、介護給付費の抑制
- ⑦統一的な基準による地方公会計の整備

(2) 民間委託及び指定管理者制度の推進

民間事業者に移管可能な業務については、公平性と行政サービスの質の低下を招かないことなどに配慮しながら、経費削減及びサービスの向上を目指して、民間委託及び指定管理者制度を推進します。

- ①スクールバス事業
- ②給食センター事業
- ③穴喰地区農業用水利施設維持管理
- ④保育所運営事業
- ⑤図書館事業

2. 定員管理及び給与の適正化（公営企業も含む）

業務の見直しや効率化による職員数の抑制に努めるとともに、長期的な視野に立った適正な職員数を目指します。なお、定員適正化のための具体的計画は、「V.年次別定員適正化計画」のとおりです。

新たな行政課題・行政ニーズに的確に対応するため効率的な事務事業の執行と柔軟で迅速な行政運営を行うため、組織・機構の見直しを引き続き行います。

また、給与制度については、これまでも人事院勧告や徳島県人事委員会勧告に準じて改正を行い、適正化に努めてまいりました。今後とも、町民の行政に対する信頼を得るため、給与制度の適正化・透明化に努めます。

- ①定員管理の適正化
- ②組織・機構の改編
- ③給与水準の抑制

3. 自主財源の確保

厳しい経済状況の下、町独自の財源を確保することは重要な課題であることを全職員が認識し、受益と負担の公平性を確保しつつ自主財源の確保を進めます。

- ① 町税の滞納対策の強化
- ② 各種使用料・手数料の見直し
- ③ 未利用財産の売却・有効活用
- ④ ふるさと納税の確保
- ⑤ 持続可能な国民健康保険制度の推進

4. 地方公営企業の健全化

本町には公営企業会計として水道事業（簡易水道事業を含む）、病院事業及び公共下水道事業（農業・漁業集落排水事業を含む）があります。

水道事業については事業開始後、経営は安定しており、今後も引き続き水道料金や維持管理の適正化に努めるとともに、会計統合を実施し基盤強化を図ります。

病院事業については、経営状況に応じて町財政から繰入している状況が続いています。今後は、平成28年度に策定した病院改革プランに基づき経営分析及び経営改革を実施し、経営的自立を目指すとともに地域医療の拠点として医療サービスの質の向上に努めます。

公共下水道事業についても、経営状況に応じて町財政からの繰入金が必要となっています。今後、供用開始区域での加入促進及び会計統合による基盤強化に努め、一般会計からの繰入金の抑制に努めます。

- ① 一般会計から特別会計への繰出金の抑制

5. 人材の育成・専門知識の向上

職員が研修に参加することのできる機会の拡大を図り、より質の高い職員の育成に取り組みます。

また、公正かつ客観的な人事評価を実施することで、公務の運営効率の向上を図ります。

- ① 計画的な職員研修の実施
- ② 職員の専門知識の向上
- ③ 公正な人事評価制度の実施

6. 地方債残高の削減

将来の財政負担となる地方債について、事業の必要性、世代間における負担の公平性等を検討しつつ、新規発行地方債の抑制、繰上償還等に取り組み地方債残高の削減に努めます。

- ① 地方債残高の削減

IV. 推進項目の実施計画

1. 事務事業の見直し関係

(1) 事務事業の整理・合理化

単位：千円

①	公共交通網の合理化	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	まち・みらい課	検討	検討	検討	検討	検討
内容	地域公共交通懇話会で公共交通のあり方について調査・研究し、運営形態や運営方法などを見直します。					

②	補助金の整理合理化	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	関係各課	検討	検討	検討	検討	検討
内容	補助意義の薄れた団体、補助効果の乏しい団体について廃止を含め補助金の削減を検討します。					

③	経常経費の削減	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	全部門	◎	◎	◎	◎	◎
内容	職員のコスト意識の向上を図り、消耗品費、光熱水費等の経常経費の削減に努めます。					

④	小・中・高等学校のあり方の検討	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	教育委員会	検討	検討	検討	検討	検討
内容	連携を深め、教育環境と経費の両面でバランスがとれた、効果的な教育体制の構築について検討します。					

⑤	斎場の統合	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	保健環境課	検討	検討	検討	◎	—
内容	那佐斎場と穴喰斎場の統合を検討し、経費の削減に努めます。					

⑥	地域包括ケアシステムの構築による医療費、介護給付費の抑制	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	地域包括ケア推進課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進することで、医療費、介護給付費を抑制します。					

⑦	統一的な基準による地方公会計の整備	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	統一的な基準による財務書類を作成することで、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に利用し、財政の効率化・適正化を図ります。					

(2) 民間委託及び指定管理者制度の推進

①	スクールバス事業	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	教育委員会	検討	検討	検討	検討	検討
内容	スクールバス事業の運営について、民間委託の導入を検討します。					

②	給食センター事業	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	教育委員会	検討	検討	検討	◎	—
内容	海南と海部の給食センターを統合し、効率的運営を図ります。また、調理部門の運営については、給食の質の低下を招かないように配慮し、民間委託の導入を検討します。					

③	穴喰地区農業用水利施設維持管理	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	産業観光課	検討	検討	検討	検討	検討
内容	民間団体により受益者負担で施設の維持管理を行うよう検討します。					

④	保育所運営事業	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	福祉課	◎	◎	—	—	—
内容	穴喰保育所における社会福祉協議会からの保育士派遣は平成30年度までで終了します。					

⑤	図書館事業	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	教育委員会	検討	検討	検討	検討	検討
内容	図書館の管理運営について、民間委託の導入を検討します。					

2. 定員管理及び給与の適正化（公営企業も含む）

①	定員管理の適正化	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	職員数については、定員適正化計画に基づき、150人体制の組織を基本として、定員の適正化に努めます。また、長期的な視野に立ち、将来的に住民サービスの低下を招かないように職員数を管理します。					

②	給与水準の抑制	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	人事院勧告や徳島県人事委員会勧告に準じて改正を行うとともに、各種手当等についても見直しを行い適正化・透明化に努めます。					

3. 自主財源の確保

①	町税の滞納対策の強化	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	税務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	現年課税分に対する確実な徴収を目指すとともに、個々の滞納事案に応じた滞納整理を行い、財産調査や滞納者の納付能力を確認した上で、厳格・厳正な滞納処分を実施します。					

②	各種使用料・手数料の見直し	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	関係各課	検討	検討	検討	検討	検討
内容	施設の使用状況、使用内容等を検証し、受益者負担の原則及び適正な料金設定について見直しを検討します。					

③	未利用財産の売却・有効活用	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	管財課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	公有財産の利用実態を考慮し、未利用財産の利用方法について検討し、利活用の見込みがない財産については積極的に売却を進めます。また、利用目的の転換による利活用に努めます。					

④	ふるさと納税の確保	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	ふるさと納税制度を積極的にPRし、寄付しやすい環境を整備するとともに、返礼品を充実させ、寄付額の増加を目指します。					

⑤	持続可能な国民健康保険制度の推進	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	福祉課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	平成30年度から開始される国保制度改革を控え、適切な国民健康保険税の負担と医療費の抑制により、一般会計に多大な影響を与えない持続可能な国保運営に取り組みます。					

4. 地方公営企業の健全化

①	一般会計から特別会計への繰出金の抑制	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	上下水道課、海南病院	◎	◎	◎	◎	◎
内容	事業計画の見直し、受益者負担の見直し、会計の統合による経営基盤の強化などにより繰出金の抑制に努めます。					

5. 人材の育成・専門知識の向上

①	計画的な職員研修の実施	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	情報公開、地方分権等の推進に伴う行政の役割変化に対応できる職員の育成を目指し、職員が研修に参加できる機会の拡大を図ります。					

②	職員の専門知識の向上	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	県や広域連合等への職員派遣を実施することにより、政策形成能力の向上及び専門的な知識を習得するための機会の拡大を図ります。					

③	公正な人事評価制度の実施	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、意欲的に職務に取り組めるよう、公正かつ客観的な人事評価を実施します。					

6. 地方債残高の削減

①	地方債残高の削減	計画年度				
		29	30	31	32	33
所属課	総務課	◎	◎	◎	◎	◎
内容	将来的な財政状況を見ながら、新規発行地方債を計画的に発行します。また、繰上償還の実施による地方債残高の縮減に努めます。					

V. 年次別定員適正化計画

本町は、合併以後、『海陽町行財政改革大綱』及び『海陽町集中改革プラン』の一環として『海陽町定員適正化計画』を策定し、職員数の適正化に取り組んでまいりました。これまでの取組により職員数については93人減少し、平成28年4月1日現在で152人（一般会計104人、企業・特別会計48人）となっています。普通会計ベースで類似団体と比較しても少なくなっています。

今後も、業務の見直しや効率化による職員数の抑制に努めるとともに、将来の組織を支える若年層の職員構成を含め長期的な視野に立った適正な職員数を目指します。また、住民サービスの低下にならないよう職員の資質向上に配慮し、人材育成に努めるとともに、専門性や業務量を考慮した適正な職員配置を行います。

平成33年度までは、全体で150人体制の組織を基本とし、取組を進めてまいります。

部門	区分	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	合計
一般会計	減員	－	3	5	4	6	1	3	19
	増員	－	7	2	5	6	1	3	17
	差引	－	4	▲3	1	0	0	0	▲2
	合計	100	104	101	102	102	102	102	－
企業・特別会計	減員	－	4	1	1	0	4	0	6
	増員	－	1	1	1	0	4	0	6
	差引	－	▲3	0	0	0	0	0	0
	合計	51	48	48	48	48	48	48	－
総計	減員	－	7	6	5	6	5	3	25
	増員	－	8	3	6	6	5	3	23
	差引	－	1	▲3	1	0	0	0	▲2
	合計	151	152	149	150	150	150	150	－

※ 減員は前年度中の退職者数（予定）、増員は当該年度の採用者数（予定）とし、合計は各年度4月1日現在の職員数です。

※ 合計は平成29年度から33年度までの数値です。

VI. 健全化指標について

平成 19 年度、地方自治体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、4 つの健全化指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）が創設されました。

これらの指標は、特別会計や公営企業、第 3 セクターなどの財政状況を含めた指数、また、単年度の現金収支（フロー）に加え過去からの累積（ストック）に基づく指数などを設定することにより、より広範囲に、より多角的に財政状況を捉え、財政状況の悪化を早い段階で把握し、改善できるようにしたものです。

国の定める基準を超える団体には早期健全化計画・財政再生計画などの策定が義務づけられており、今後の中長期的な財政計画の中でも、財政の健全化を図る重要な指標として注視し続けていきます。

健全化 4 指標の推移

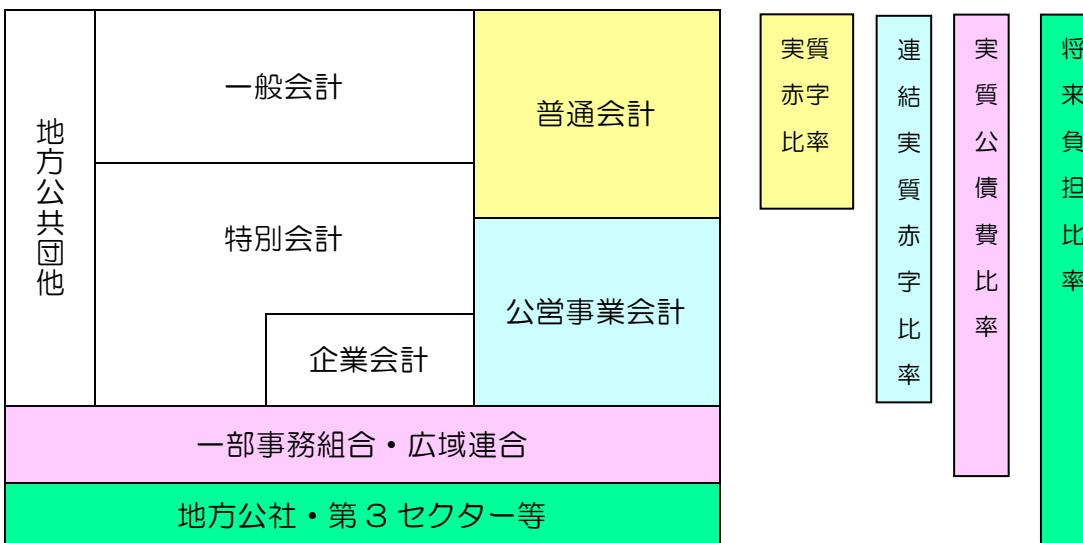
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	19.0	18.5	16.5	12.8	9.1	6.2	4.8	3.4	2.5
将来負担比率	82.6	56.2	53.6	-	—	—	—	—	—

「—」表示はマイナス数値である

現在の算定においては、何れの指標も健全化基準を下回っており、良好な状況であるといえます。

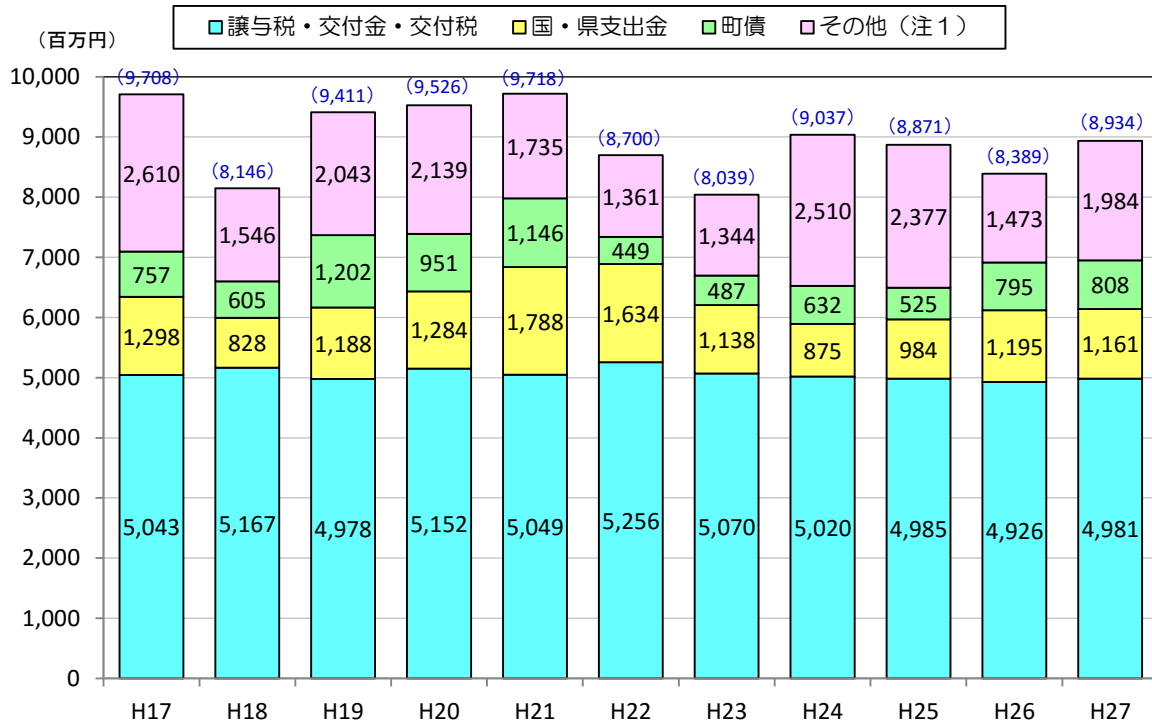
4 つの健全化指標

適用される会計の範囲

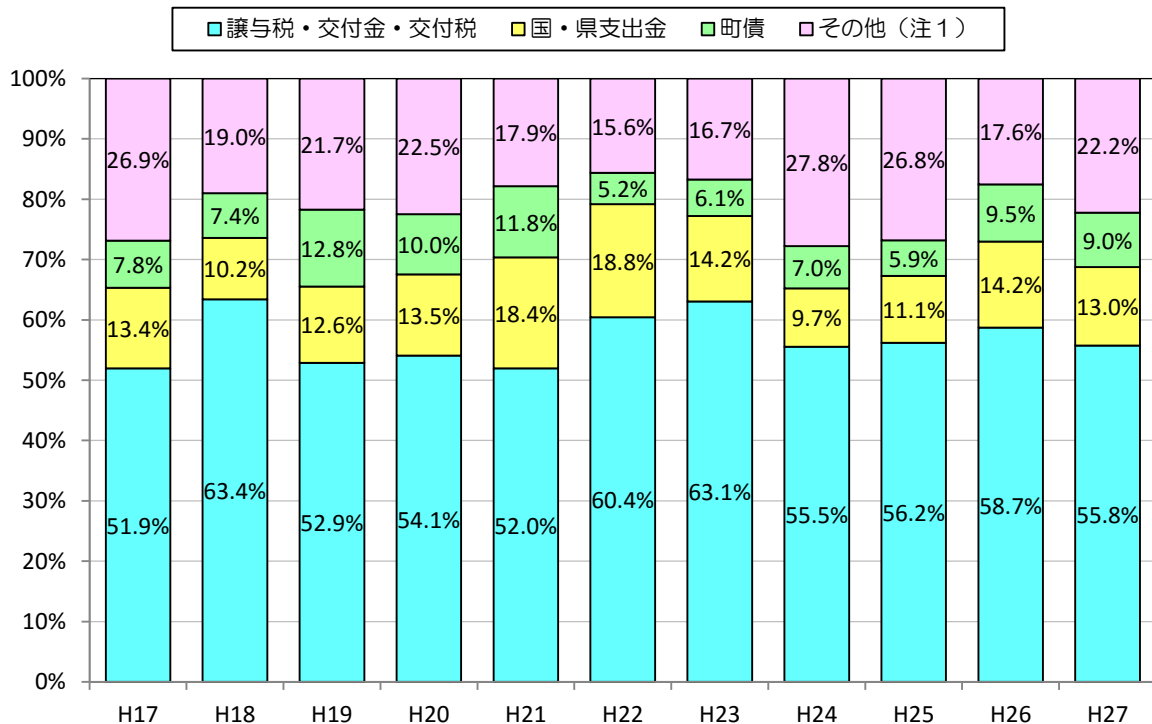


【資料編】 普通会計決算の推移

歳入決算額の推移

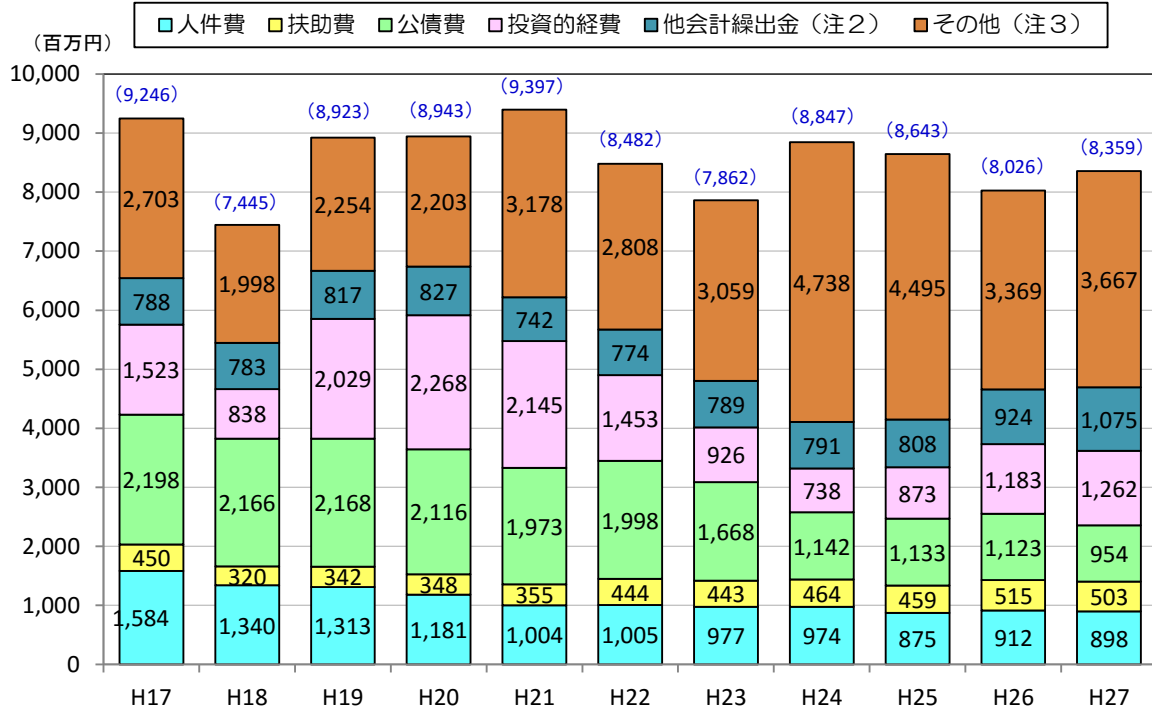


歳入構成比の推移

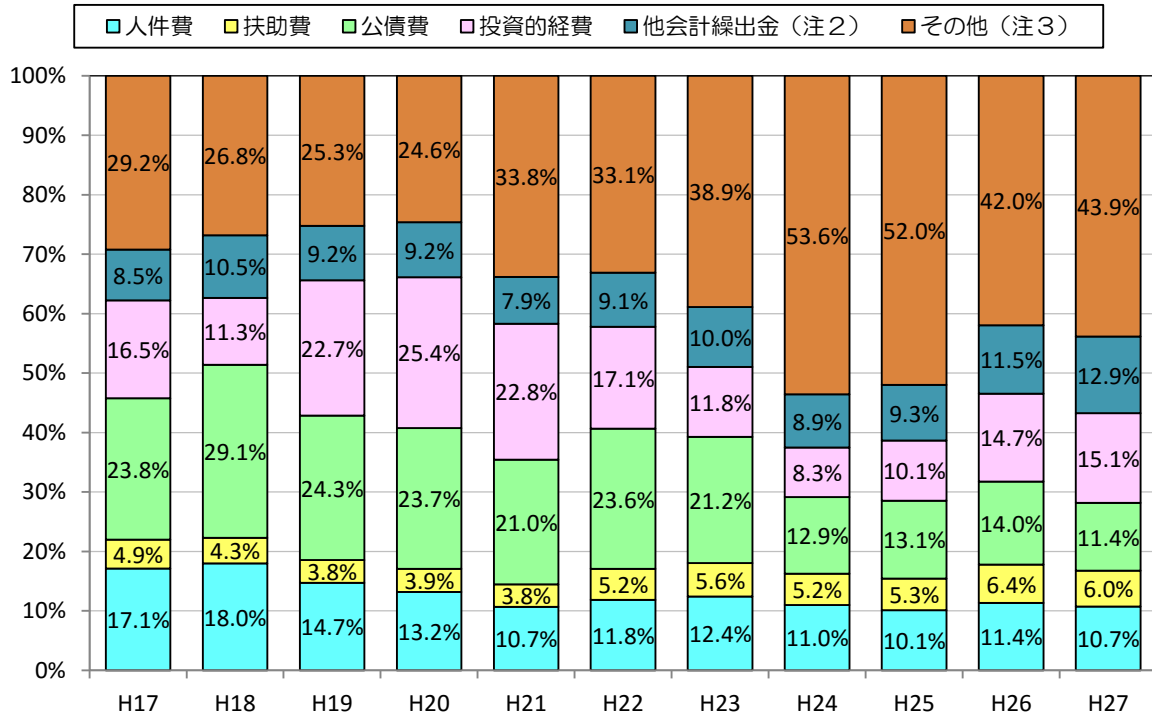


(注1) 歳入決算額及び構成比「その他」の内訳
 地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

歳出決算額の推移



歳出構成比の推移



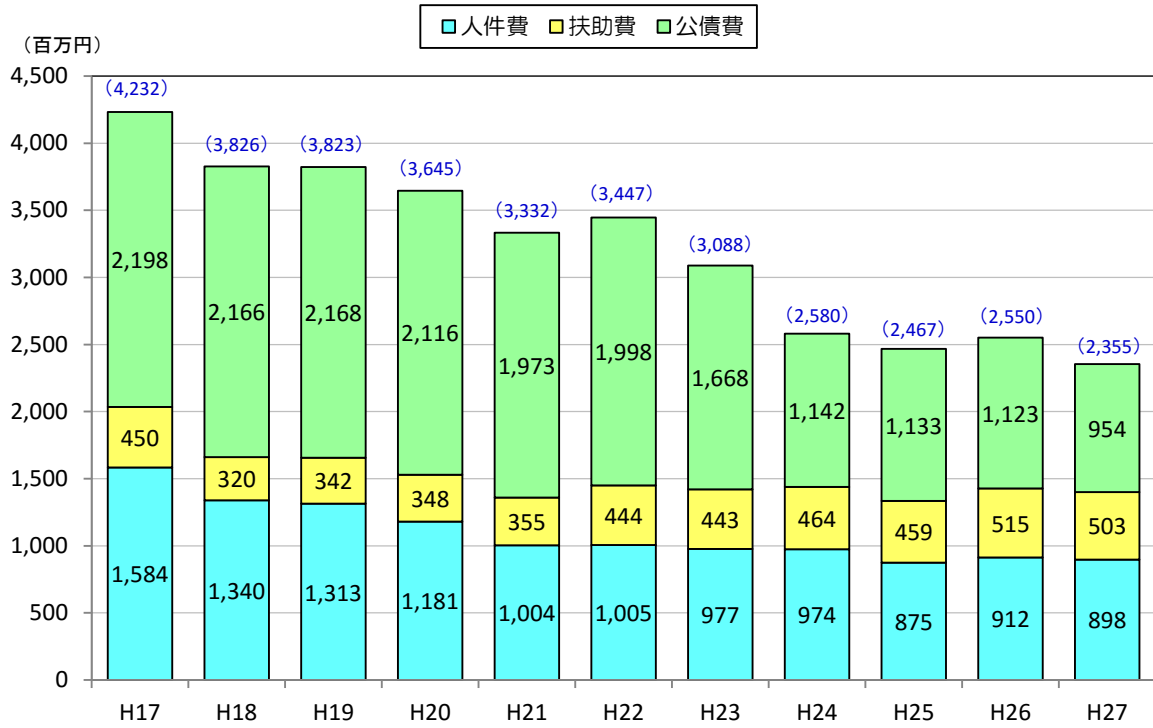
(注2) 歳出決算額及び構成比「他会計繰出金」

他会計繰出金には、広域連合、特別養護老人ホーム、国民健康保険事業会計及び介護保険事業会計、後期高齢者医療会計への法定繰出分を含む。

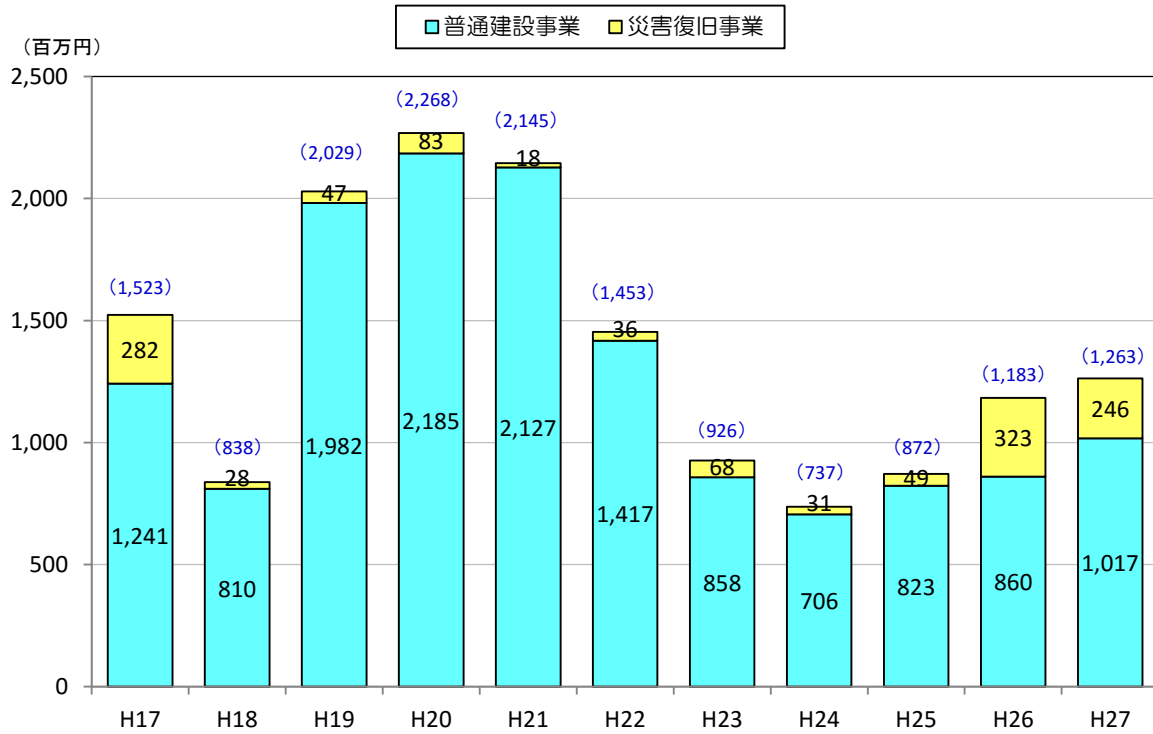
(注3) 歳出決算額及び構成比「その他」の内訳

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金・貸付金

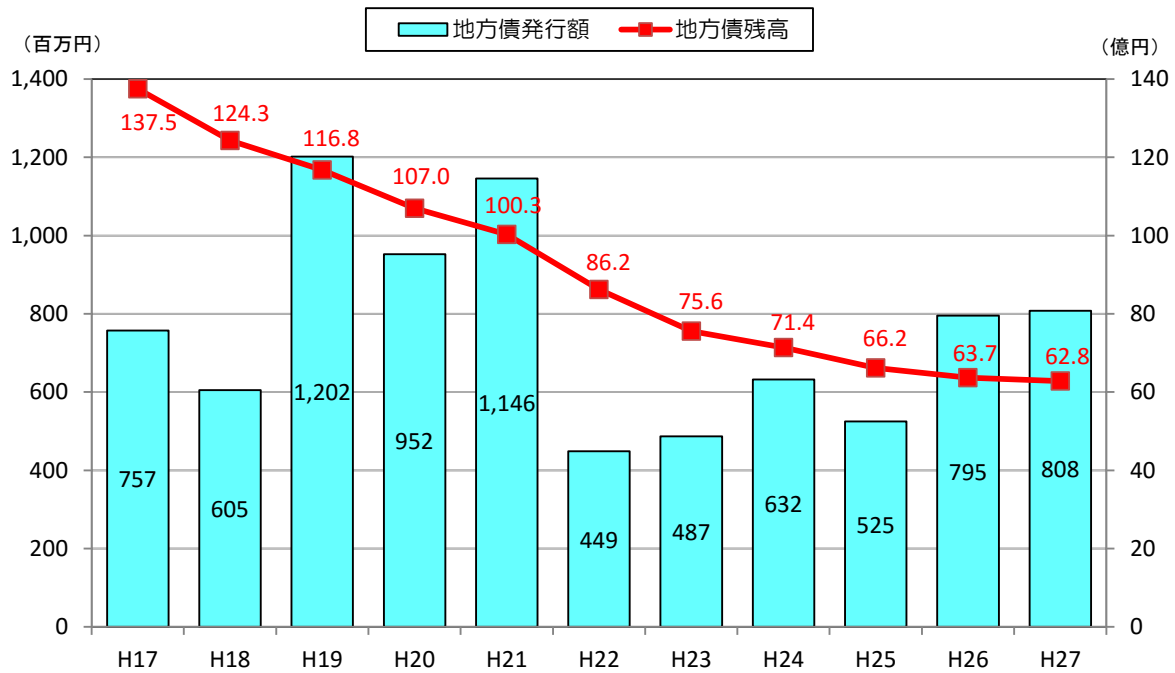
義務的経費の推移



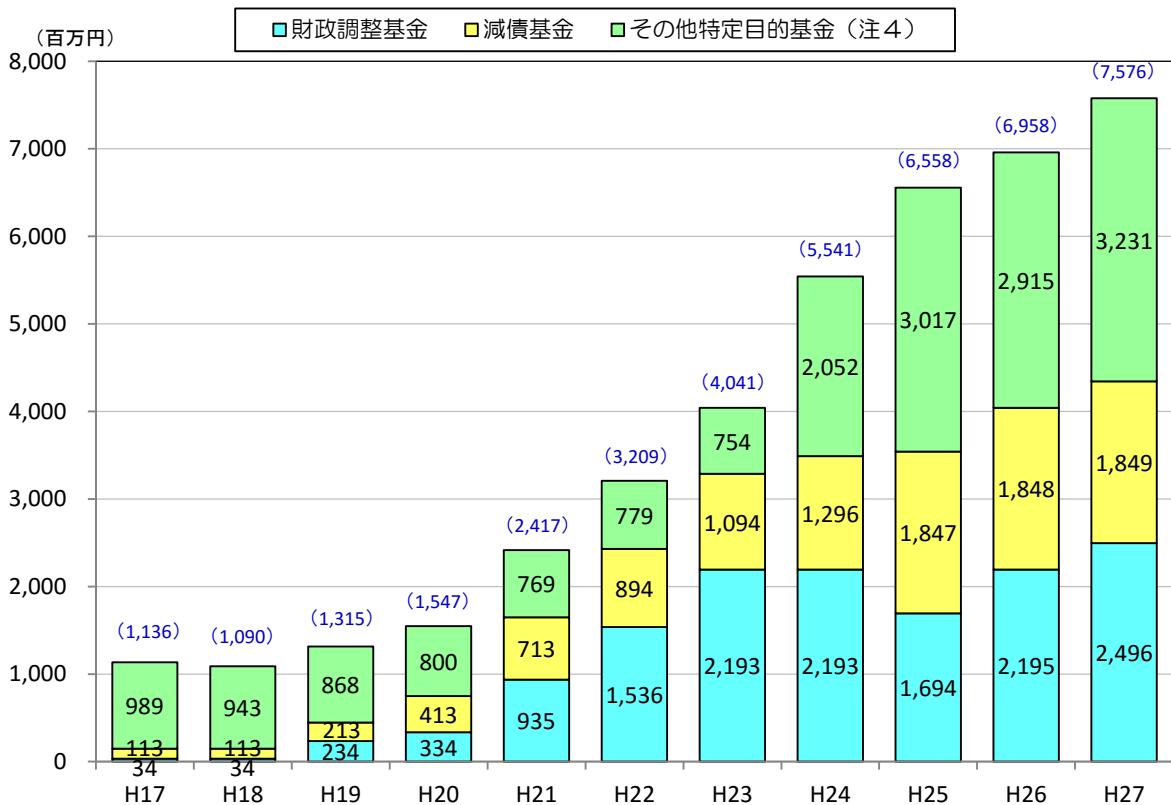
投資的経費の推移



地方債発行額と残高の推移



基金残高の推移



(注4) 基金残高「其他特定目的基金」の内訳

地域福祉基金、鉄道経営安定基金、特定施設振興整備基金、ふるさとづくり寄附基金、火葬場基金、観光施設等基盤整備基金、温泉整備開発基金、町有林財産管理運用基金、馳馬地区揚水施設維持管理基金、蛇王運動公園周辺施設振興基金、海部川清流保全基金、子どもあゆみ基金、海部川風流マラソン振興基金、千年のいのちを守るまちづくり基金